平成２３年（フ）第１９５号
愛媛県松山市保免上１丁目17番14号
債務者　有限会社モリギフト
代表者代表取締役　森　　光徳
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野垣　康之
4　破産債権の届出期間　平成23年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後２時40分
松山地方裁判所

平成２３年（フ）第３５号
宮城県石巻市渡波字黄金浜178番地
債務者　大地建設株式会社
代表者代表取締役　阿部　徳保
1　決定年月日時　平成23年５月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　手島　道夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月５日午後１時30分
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２３年（フ）第６０２号
大阪府松原市天美西５丁目114番地の１
債務者　株式会社阪和流通センター
代表者代表取締役　水野　芳夫
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩路　広海
4　破産債権の届出期間　平成23年７月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２９号
兵庫県洲本市桑間812番地の２
債務者　兵庫金属工業株式会社
代表者代表取締役　真野　重光
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　羽田　由可
4　破産債権の届出期間　平成23年７月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午前10時30分
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２３年（フ）第２７３８号
大阪府枚方市長尾家具町３丁目10番地の３
債務者　丸中食品株式会社
代表者代表取締役　濵本　和男
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤松　純子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２８４０号
大阪市鶴見区諸口１丁目１番82号
債務者　大阪日新運輸株式会社
代表者代表取締役　橋本　　和
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻村　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月29日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１０５号
群馬県太田市新田小金井町320番地24
債務者　松本樹脂工業株式会社
代表者代表取締役　松本　悟史
1　決定年月日時　平成23年５月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５３号
静岡県三島市長伏589番地の11、前住所静岡県三島市長伏112番地
債務者　石井　英一
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第６３１５号
東京都杉並区南荻窪４丁目９－１－105
債務者　佐藤　秀夫
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江　　満
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６３１６号
東京都杉並区南荻窪４丁目９－１－105
債務者　竹之内てる（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江　　満
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６４８６号
埼玉県川口市芝新町12―11―202、住民票上の住所東京都北区中十条３丁目24―９
債務者　大河原　均
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　達也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５７４号
東京都板橋区宮本町13―７―206
債務者　高橋　珠代
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水嶋　一途
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５８３号
埼玉県さいたま市緑区大字三室2271―28
債務者　山本　拓哉
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水嶋　一途
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２３７号
横浜市都筑区北山田１丁目14番42―303号
債務者　大貫かおり（旧姓東若）
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下　京介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部